

平成24年11月定例会

置賜広域行政事務組合議会 会 議 録

平成24年11月28日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	佐藤	兵	議員	2番	高橋	嘉門	議員
3番	渋間	佳寿美	議員	4番	蒲生	光男	議員
5番	小関	勝助	議員	6番	高橋	孝夫	議員
7番	遠藤	榮吉	議員	8番	片平	志朗	議員
9番	高橋	弘	議員	10番	佐藤	仁一	議員
11番	安部	喜一	議員	12番	小浅	恒也	議員
13番	齋藤	修一	議員	14番	加藤	俊一	議員
15番	高梨	勇吉	議員	16番	青木	彰榮	議員
17番	今野	正明	議員	18番	佐藤	京一	議員
19番	菅野	富士雄	議員	20番	長沼	桂子	議員
22番	伊藤	重廣	議員	23番	安部	春美	議員
24番	小林	嘉	議員				

欠席議員

21番 八島 伝内 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	安部 三十郎	代表監査委員	小野 潔
会計管理者	遠藤 善則	事務局 局長	船山 弘行	
消防 長	村山 雅晴	事務局総務課長	佐藤 弘輔	
事務局施設課長	佐藤 俊晶	米沢クリーンセンター所長	島倉 静夫	
南陽クリーンセンター所長	孫田 忠志	南陽やすらぎ荘長	山口 孝	
千代田クリーンセンター所長	後藤 茂	消防次長兼米沢消防署長	篠澤 博	
消防次長兼南陽消防署長	門間 利行	消防次長兼高畠消防署長	武田 浩司	
消防次長兼川西消防署長	竹田 儀助	消防総務課長	鈴木 秀一	

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	後藤 俊英	議会主幹	高野 正雄
総務課長補佐	早坂 義真		

議 会 定 例 会 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報 第 2 号 平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書について
- 日程第4 認 第 1 号 平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算
- 日程第5 認 第 2 号 平成23年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算
- 日程第6 議第14号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について
- 日程第7 議第15号 平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議第16号 平成24年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）

午後2時 開会

○遠藤榮吉議長 本日の会議に欠席通告の議員は、21番、八島伝内議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員23名であります。

去る11月21日招集告示されました平成24年11月議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成24年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○遠藤榮吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第81条の規定により指名いたします。

5番、小関勝助議員、12番、小浅恒也議員、24番、小林嘉議員。
以上3名の方にお問い合わせいたします。

日程第2 会期の決定

○遠藤榮吉議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報第2号 平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書について

○遠藤榮吉議長 次に、日程第3、報第2号平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました報第2号平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計継続費精算報告書について説明いたします。

平成21年度から平成23年度の三か年の継続事業として実施してまいりました最終処分場整備事業について、事業が終了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものです。

○遠藤榮吉議長 ただいまの報告に対し、質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質問がございませんので、質疑を終結いたします。

報第2号は報告事項でありますので、ご了承願います。

日程第4 認第1号 平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

日程第5 認第2号 平成23年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費
特別会計歳入歳出決算

○遠藤榮吉議長 日程第4、認第1号平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び日程第5、認第2号平成23年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました認第1号及び認第2号について一括して説明いたします。

認第1号は平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算、認第2号は平成23年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算ですが、当該決算の詳細につきましては、既に配布しております歳入歳出決算書及び決算に係る主要な施策の成果、本組合監査委員の決算等審査意見書によってご了承することとして、以下、その大要のみ説明いたします。

まず、一般会計決算であります。組合費において、米沢市、南陽市、高島町及び川西町二市二町の消防広域化について、平成24年4月1日から本組合の事業として実施することとする規約の変更の許可により、実施に向け、高機能消防指令センターの整備をはじめ、事業の準備、推進を図ったものであります。

また、千代田クリーンセンターのアクセス道路が平成22年12月に完成、供用開始をしたことにより、広域拠点施設「湯るっと」の利用者の利便と安全の確保が図られるとともに指定管理者の営業努力もあり、大幅な利用拡大につながり、健全な運営と広域交流拠点施設としての機能発揮に取り組んだところであります。

次に、電算共同処理事業費であります。共同処理において米沢市で住民基本台帳法の改正によるシステム改修を行い、運用を開始するとともに、電算処理経費の削減を目的に、住民情報、税を含む全12業務を対象とした置賜地域電算システム共同アウトソーシング事業で、平成21年度の長井市の事業開始に引き続き、平成22年度に川西町と南陽市が事業を開始し、平成23年度に移行が完了するなど計画に沿った事業の推進を図ったものであります。

次に民生費の養護老人ホーム南陽やすらぎ荘であります。ほぼ定員どおりの入所者の処遇を行ったところであり、建物塗装修繕、消防用設備修繕を行うなど、入所者の安全や環境及び衛生面の維持のための修繕を行うとともに入所者の自立に向けた事業を積極的に行い、適切な処遇に努めてきたところであります。

次に、衛生費であります。各クリーンセンターにおいて、適正処理のために整備

計画に基づく施設の定期整備を行ったほか、各事業で必要最小限の設備、機器の修繕等を計画的に実施し、施設の保全管理に努めたところであります。

また、福島第一原発の事故に伴い、廃棄物処理における放射能濃度に対する関心が高まる中で、焼却施設の排ガス、焼却灰、最終処分場の放流水、し尿処理施設の汚泥について、本組合として放射性物質濃度の測定を実施し、適正な処理を行うとともに情報開示と住民説明に努めてまいりました。

また、東日本大震災により、石巻組合の焼却施設が破損したため、石巻市の生活系可燃ごみを処理し、支援を行ったところであります。

はじめに、し尿処理関係ですが、長井クリーンセンターのし尿処理施設について、汚泥再生処理施設として新たに整備するものとし、国から整備に係る交付金を受け、生活環境影響調査業務、発注者支援業務を実施してまいりましたが、平成26年度供用開始と効率的で安定した維持管理を図ることを目的に建設工事に20年間の長期包括運営を含め契約を締結したところであります。

次に、ごみ焼却処理についてですが、千代田クリーンセンター焼却施設の基幹設備改良を国の交付金対象事業として推進するため、ごみ処理基本計画を策定し、長寿命化実現に向けた事業に着手しているところです。

また、ごみ焼却施設建設工事の不法行為による民事訴訟の解決金を将来の施設整備に備えることを目的にごみ処理施設整備基金を創設し、5億2,349万9,300円を積み立てたところであります。

次に、埋立処分関係ですが、浅川最終処分場について、平成21年度から23年度の三か年継続事業で埋立総量8万9,330立方メートルの処分場として整備をしてきましたが、事業が完了し、平成23年10月から埋立を開始したところであります。

この最終処分場につきましては、平成30年度末までの埋立計画であり、これ以降の新たな処分場の選定が大きな課題でありましたが、地元高島町中島地区と協議し、現埋立地の隣接地4万7千平方メートルの整備に同意をいただいたところであります。

次に、認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計決算であります。新置賜広域ふるさと市町村圏計画の奏であう人と花おきたま新世紀をテーマとする広域交流事業として、広域広報紙の発行を行うとともにふるさと再発見事業として、構成市町の特産品をマルシェ方式で販売する置賜八食祭を実施し、地域の魅力の再発見、広域交流に成果を上げたものと思っております。

また、広域連携事業として婚活に取組み、地域づくりの活動家によるプロジェクトチームを立ち上げ、構成市町と一体となり、4回の婚活事業を実施したところであります。

以上が一般会計及びふるさと市町村圏特別会計決算の大要であります。よろしく御審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 続いて、決算の概要について説明願います。

遠藤会計管理者。

〔遠藤善則会計管理者 登壇〕

○遠藤善則会計管理者 私からは認第1号平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び認第2号平成23年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、認第1号一般会計の決算であります。

決算書の1ページ及び2ページをご覧ください。歳入の予算現額50億5,265万6,617円につきましては、当初予算額46億2,164万8千円に補正予算額3億9,078万8千円と平成22年度からの繰越予算額4,022万617円を合計したものであります。調定額は、51億8,370万4,357円で、これに対する収入済額は、51億8,176万341円であり、前年度に比べて1億7,901万7,726円の減となっております。前年度に比べて、収入増となった主なものは、組合費分担金で平成24年4月から米沢市、南陽市、高畠町及び川西町の消防及び救急事務を本組合が行うための消防広域化準備にかかる分担金であります。一方、前年度に比べて、収入減となった主なものは、衛生費分担金で平成21年度から三か年で整備を行っていた最終処分場整備の完了に伴うものであります。

次に、款ごとの概略をご説明申し上げます。1款の分担金及び負担金でございますが、収入済額は30億2,525万2,223円で、調定額に対して100%の収入率となっております。

2款の使用料及び手数料でございますが、収入済額は8億2,239万5,281円で、調定額に対して99.8%の収入率となっております。

3款の国庫支出金でございますが、収入済額は315万4,500円で、調定額に対して100%の収入率となっております。

4款の繰入金でございますが、収入済額は667万7,079円で、調定額に対して100%の収入率となっております。

5款の繰越金でございますが、収入済額は7億5,118万4,217円で、調定額に対して100%の収入率となっております。

6款の諸収入でございますが、収入済額は1億5,828万9,628円で、調定額に対して100%の収入率となっております。この中には、石巻市の震災可燃ごみの処理に係る一般廃棄物処理業務委託料7,232万7,300円が含まれております。

7款の組合債でございますが、収入済額は4億1,390万円で、調定額に対する収入率は100%となっております。

8款の県支出金でございますが、収入済額は29万7,413円で、調定額に対して100%の収入率となっております。

9款の財産収入でございますが、収入済額は61万円で、調定額に対する収入率は

100%となっております。

次に、不納欠損額について申し上げます。金額は3万544円で、これはし尿収集手数料で、地方自治法第236条により処分されたものであります。

次に、収入未済額について申し上げます。金額は191万3,472円で、ごみ処理手数料111万9,650円及びし尿収集手数料79万3,822円です。以上が歳入の概略であります。

続いて、歳出へ移ります。

決算書の5ページから6ページをご覧ください。歳出の支出済額は49億8,386万9,626円で、予算現額50億5,265万6,617円に対する執行率は98.6%であり、対前年度に比べ3億7,427万5,776円の増加となっております。前年度に比べて、支出増となった主なものは、消防広域化準備費、千代田クリーンセンター費で損害賠償請求事件に関する解決金によるごみ処理施設整備基金の積み立て及び公債費で財政融資資金借入金の繰上償還であります。一方、前年度に比べて、支出減となった主なものは、最終処分場整備事業費であります。

次に、款ごとの概略をご説明申し上げます。

決算書の3ページから4ページに戻り、ご覧ください。2款の組合費でございますが、支出済額は6億3,847万7,415円で消防広域化準備費、広域交流拠点施設の管理経費等です。

3款の電算共同処理事業費でございますが、支出済額は4億5,056万5,084円で米沢市、長井市、南陽市及び白鷹町の電算処理費です。

4款の民生費でございますが、支出済額は2億4,025万6,168円で南陽やすらぎ荘の入荘者の処遇経費及び管理運営に要した経費です。

5款の衛生費でございますが、支出済額は23億5,145万3,223円で、し尿及びごみ処理施設の維持管理経費、最終処分場の整備、汚泥再生処理センター計画支援業務、死亡獣畜保冷センターの維持管理経費等です。

決算書の5ページから6ページをご覧ください。6款の公債費でございますが、支出済額は13億177万5,213円で米沢、千代田の両クリーンセンターをはじめ、各施設の整備等に係る起債償還です。この中には、ごみ処理施設建設工事に係る損害賠償請求事件での解決金に関する財政融資資金借入金の繰上償還8,307万2,012円を含んでおります。

以上が歳出の概略ですが、支出済額の中には、平成22年度から繰越した事故繰越として、南陽クリーンセンターし尿処理費の1,758万7,500円、千代田クリーンセンター焼却処理費の73万5千円、継続費として最終処分場整備事業費953万5,235円、汚泥再生処理センター整備事業費2万7,500円があります。

また、平成24年度へ繰越す繰越予算額は、継続費として汚泥再生処理センター整備事業費2万8,385円であります。

以上の結果、収支状況を申し上げますと、収入済額51億8,176万341円から支出済額49億8,386万9,626円を差し引いた形式収支額は、1億9,789万715円となり平成24年度への繰越金であります。なお、この中には平成23年度から平成24年度に繰り越すべき財源2万8,385円が含まれておりますので、この額を除いたを除いた1億9,786万2,330円が実質収支額、すなわち純剰余金でございます。

続きまして、認第2号ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算であります。

決算書の7ページから8ページをご覧ください。収入済額は、1,017万1,359円で、調定額1,017万1,359円に対する収入率は100%であります。

決算書の9ページから10ページをご覧ください。支出済額は682万6,511円で、予算現額837万2千円に対する執行率は81.5%であります。

歳入歳出差引残額334万4,848円は翌年度に繰り越しいたしました。

以上が、一般会計及び特別会計の決算の概要であります。事業及び金額の詳細につきましては歳入歳出決算事項別明細書によって、よろしくご認定賜りますようお願い申し上げます。私からのご説明といたします。

○遠藤榮吉議長 次に、監査委員から審査の結果について報告を求めます。

小野代表監査委員。

〔小野潔代表監査委員 登壇〕

○小野潔代表監査委員 私から決算審査の結果につきまして、ご報告申し上げます。

認第1号平成23年度置賜広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算及び認第2号平成23年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況を示す書類が、法令に従って処理されているかにつきまして、平成24年8月22日から9月26日までの間、各事業所、施設を回りまして、各会計の関係諸帳簿や証拠書類と照合を行うと同時に、各施設の所属長及び関係職員から説明を求めて審査いたしました。その結果、いずれも関係法令に準拠して処理されており、運営状況及び財政状態を適正に表示しており、決算計数は正確であり、内容も正当なものと認められました。審査の詳細につきましては、お手元に配布しております決算等審査意見書をご覧くださいといたしまして、各会計の審査結果につきまして、意見、要望を申し上げます。

なお、千円未満の端数は、省略させていただきます。

はじめに、一般会計におきましては、組合費で、平成24年度からの消防広域化準備に伴う設備整備費等が増加し、衛生費では平成21年度から三か年継続事業として整備を推進していた浅川最終処分場増設工事としまして、土木施設増設工事及び浸出水処理施設延命化工事が23年度で完了したことにより減少したものの、ごみ処理施設建設工事に係る損害賠償請求事件に関する解決金をごみ処理施設整備基金に積み立

てたことから増加となりました。これにより、決算額は前年度に比べて歳入については減少しましたが、歳出は積立金及び解決金収納に係る地方債の繰上償還のため増加しております。

衛生費の汚泥再生処理センター整備事業では平成22年度から平成24年度において計画支援業務、平成24年度から平成25年度までの二か年継続事業として施設整備の推進が図られるなど、組合基幹事業の進展が期待されております。

その結果、歳入決算額は51億8,176万円で、前年度に比べて1億7,901万8千円、率にして3.3%の減少となっております。一方、歳出決算額は49億8,387万円で、前年度に比べて3億7,427万6千円、率にして8.1%の増加となっております。実質収支額は1億9,786万2千円となり、単年度収支額は5億1,580万5千円の赤字となっております。将来負担すべき組合債の年度末残高は26億1,734万3千円で、繰上償還を行ったこともあり、前年度に比べて29.8%減少となっております。組合債残高につきましては、年々減少傾向にありますが、未だに多額の残高を抱えおり、平成23年度の最終処分場整備事業及び消防施設整備事業に続き、平成24年度も汚泥再生処理センター整備事業に係る組合債の発行が計画されております。また、各施設の機械設備は、経年劣化により老朽化が進行し、維持補修費は、依然として処理費の中で大きなウェイトを占めており、今後も増加するものと見込まれています。平成20年度の廃棄物処理手数料及び平成22年度の指定ごみ袋の形状変更に伴うごみ処理手数料の改定により自主財源の確保に努めておりますが、施設運営においては、施設の延命化や安全性の確保を図り、事務事業の効率的かつ効果的な執行に期することはもとより、事務事業の見直しや民間活力の導入など財政健全化に向けた中長期的な計画を策定し、歳出の徹底した削減を図るなど構成市町の財政負担の軽減に向けて引き続き努力をしていただきたいと思います。

次に特別会計におきましては、歳入決算額は1,017万1千円で、前年度と比較して172万3千円、率にして14.5%の減少となり、一方歳出決算額は、682万7千円で、広域的交流活動促進事業等の実施により、前年度に比べて395万5千円、率にして137.7%の増加となっております。実質収支額は334万5千円となり、単年度収支額は567万8千円の赤字となっております。

財産収入につきましては、基金の一部を平成19年度から安全かつ効率的な国債により運用しておりましたが、平成22年9月でその期間が終了し、ペイオフ限度額及び銀行等引受債の担保として預け入れをした定期預金等で運用しております。低金利状況にあつて、預金金利の上昇が期待できないなか、事業運営は誠に厳しい状況にあります。今後も基金の効率的かつ安全確実な運用に努めるとともに、実施事業の見直しや絞り込みを行い、限られた財源を有効活用される事業を実施し、圏域の振興に資する事業を展開していただきたいと思います。

最後に、一般会計及び特別会計を通じて、最小の経費で最大の効果をあげるよう努

めていただくとともに、平成24年度から米沢市、南陽市、高畠町、川西町の広域消防も発足され、より一層の圏域の発展と福祉、安全増進に傾注されることを期待するものであります。

詳細な内容につきましては、お手元に配布しております決算等審査意見書のとおりでありますので、ご了承賜りたいと存じます。以上で、各会計の決算審査を実施いたしました結果の報告とさせていただきます。

○遠藤榮吉議長 以上、提案のありました2件につきまして、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。認第1号及び認第2号を認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 異議なしと認めます。

よって、認第1号及び認第2号は認定することに決しました。

日程第6 議第14号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

○遠藤榮吉議長 次に、日程第6、議第14号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長。

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第14号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について説明いたします。

本案は、電気自動車の普及に伴い、電気自動車用の急速充電設備の設置が増加していることを背景に、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する基準を定める省令の一部が改正され、電気自動車用の急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準が新たに定められたことにより、所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしくご審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。議第14号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 異議なしと認めます。

よって、『議第14号』は原案のとおり決しました。

.....

日程第7 議第15号 平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）

日程第8 議第16号 平成24年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）

○遠藤榮吉議長 次に、日程第7、議第15号平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）及び日程第8、議第16号平成24年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長より提案理由の説明を求めます。

安部理事長

〔安部三十郎理事長 登壇〕

○安部三十郎理事長 ただいま上程になりました議第15号及び議第16号について一括して説明いたします。

議第15号は平成24年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）、議第16号は平成24年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）ですが、この度の補正予算は、人事異動等に伴う人件費の補正、前年度繰越金の予算化に伴う財源組替え、緊急の修繕経費を追加するなどの内容であります。

はじめに一般会計補正予算であります。補正前の予算額に484万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を38億4,607万6千円とするものであります。

各款において人件費の補正を行うほか、組合費では平成23年度の消防広域化準備事業費の繰越金を消防特別会計に繰出し、民生費では暖房機の補修、設備点検費用を追加し、衛生費では、汚泥再生処理センター建設工事に係る電気受電方法の変更により光熱水費を減額する一方、脱水汚泥発生量の増加に伴う委託料を増額するものであります。

また、公債費において、起債の借入利子の額の確定に伴い減額するものであります。

これらに伴う財源でございますが、分担金及び負担金では、前年度繰越金の確定により減額し、汚泥再生処理センター建設工事に係る電気受電方法の変更により諸収入を減額するものであります。

次に、消防特別会計補正予算であります。補正前の予算額から、101万9千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を25億3,179万1千円とするものであります。

歳出においては、人件費の補正のほか、高島消防署屋上防水シート張替を始め各署所の緊急修繕費用等の増額及び長期債借入利子の額の確定に伴い減額するものであります。

これらに伴う財源であります。消防広域化準備事業費の繰越金を一般会計から繰入れ、分担金及び負担金を減額するものです。

以上が一般会計補正予算及び消防特別会計補正予算の内容であります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○遠藤榮吉議長 ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。議第15号及び議第16号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤榮吉議長 異議なしと認めます。

よって、議第15号及び議第16号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○遠藤榮吉議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成24年11月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後2時41分 閉会

議 長 遠 藤 榮 吉

署 名 議 員 小 関 勝 助

署 名 議 員 小 浅 恒 也

署 名 議 員 小 林 嘉